

## 令和6年度 神奈川県立総合教育センター事業計画・評価書

果たすべき役割	かながわの教育力向上のため、「教育人材育成」と「学校支援」の総合的な拠点として、また、かながわの教育におけるシンクタンクとして、多彩な人材からなる組織の力をいかし、質の高い研修・調査研究・教育相談を行う。
現状と課題	<p>I 多様で優秀な教職員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員不足が社会問題となる中、かながわティーチャーズカレッジにおいて、コースの新設等、人材確保の充実に係る見直し等を行った。引き続き、各種事業の内容の充実や受講生を確保するための周知方法の工夫を行う必要がある。</li> </ul> <p>II 指導力の高い教職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会の変化や子どもたちの多様化を背景に教職員自身の学びの姿も変化を求められている中、研修体系の見直し等を実施した。今後、教師自身の探究的な学びを支援するため、研修プラットフォームの活用や研修履歴の記録の確実な実施、研修後の振り返りの充実等に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>III 今日的な教育課題に対応した調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シンクタンク機能の充実に向けて、調査研究プロジェクトを立ち上げた。その成果を関係機関への提言につなげるため検証を行うほか、研修事業等を通じて、学校の実践に還元する取組を推進する必要がある。</li> </ul> <p>IV 専門的な人材を駆使した教育相談と学校支援及びインクルーシブ教育推進の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや学校など、教育を取り巻く環境が大きく変化し、教育相談や学校支援のニーズが高まっている。SC・SSWや関係機関等との協働とともに、好事例の積極的な発信を通して、教育相談の更なる充実を図る。また、学校支援の充実に向けて、各種事業を周知し、利用者の増加を図る。</li> </ul> <p>V 総合教育センター事業の広報活動と他機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学等の他機関との連携や情報発信における充実に向け、情報発信の充実に取り組むとともに、事前調整を丁寧に行い、大学等との円滑な連携の実現に取り組む。</li> </ul>

視点	目標	事業計画（主な取組）	自己評価（令和7年3月）	
			事業（主な取組）の達成状況	課題や改善方策等
I	<p>多様で優秀な教職員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学生・高校生の教員志望者増加及び教員志望者研修の充実等、県民公開事業の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生のための教職セミナー及び②高校生のための教職セミナーについて、教職員研修での情報提供を行うなど、より積極的に広報活動を行う。</li> <li>かながわティーチャーズカレッジについて、未経験の講師も含め、研修の質に差が出ないよう、事前協議・計画を綿密に行う。</li> <li>ペーパーティーチャー研修講座について、受講者数の増加に向けて引き続き周知の方法を工夫する必要がある。様々な広報媒体を活用し、タイムリーに情報を発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生のための教職セミナーでは、情報提供を確実にするため、前年度よりも早い時期に周知を行った。また、研修講座で情報提供も行い、受講者が前年度より16名増加した。高校生のための教職セミナーでは、ウェブページでの情報提供に加え、県立・私立学校及び横浜市立・川崎市立学校に幅広く参加者の募集を呼びかけた。また、今年度は教職セミナーの取組についてテレビ放映された。</li> <li>研修実施日を翌週に控えた月曜日にグループ担当に対して説明会を実施し、研修のねらいやワークシートの内容を共有した。また、研修実施日には事務局による研修会場の巡回を行い、受講者の質問に適切に対応した。</li> <li>新たな周知方法の開拓に努め、ターミナル駅設置のデジタルサイネージで情報提供を行うなど、より県民の目に留まる情報発信の工夫に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生ための教職セミナーでは、県内市町村から幅広く中学生に参加してもらえるようにするため、効果的な広報活動を行う必要がある。高校生のための教職セミナーでは、個人申込の講座であるため、学校が自校生徒の受講について把握する機会が減少しており、講座の参観受入れや、学校に対して受講・取組状況を通知するなどの工夫をする必要がある。</li> <li>業務効率化の観点から、より早い時期に担当者向けの説明会を設定し、グループ受講者の状況の共有を進め、研修内容をよりよいものに練り上げる必要がある。</li> <li>受講者の増加に向けて、引き続き周知の方法を工夫するほか、受講者の少ない地域でのサテライト会場開催等の検討を進める。</li> </ul>

41 II	指導力の高い教職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県のめざすべき教職員像の実現に向けて、県立学校及び公立小・中学校等の教職員の研修の充実を図る。</li> <li>・所員研修会について、多彩な人材からなる職場であることを踏まえ、すべての所員にとって学びのある内容を検討する。</li> <li>・外部コンテンツの更なる有効活用について、国の研修用プラットフォームの利用を可能とともに、活用促進のための教職員への周知を図る。</li> <li>・研修履歴の記録について、Plantへの完全移行を見据え、県研修用サイトの運用と共に、国システムへの研修履歴データ移行を進める。</li> <li>・研修計画の改定を踏まえ、研修振り返りの位置付けをより明確にし、受講者一人一人の学びの充実を図る。</li> <li>・研修体系の見直しについて、新たな研修体系の円滑な運用に向けた手立ての構築が必要である。リーフレットの作成等を行う。</li> <li>・5センター相互補完事業について、申込みマニュアルの内容を見直すとともに、効果的な周知の方法を検討する。</li> <li>・私立学校教員の研修受入れについて、所員が共通の対応ができるよう説明会を実施し、情報共有を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所員研修会を5回実施した。すべての所員の学びにつながるよう協議を中心とした内容にするなど、改善に取り組んだ。</li> <li>・6月に国の研修用プラットフォーム(Plant)の教員アカウントを操作マニュアルとともに県内学校へ配付したほか、各会議等で説明を行い、活用促進に向けて周知を図った。</li> <li>・研修用サイトからPlantへの完全移行に向けて、研修用サイト内の情報を整理し、令和5年度分の研修受講履歴データの移行を進めた。</li> <li>・実施する全ての研修講座において、講座の最後に振り返りの時間を設け、県研修用サイト上の研修振り返りを実施した。また、振り返りを講座修了要件として、県研修用サイト上の表示と連動させた。また、研修講座によっては事前課題を設定したり、欠席者の代替研修について、学校管理職と連携してサポートを行ったりするなど、学びの充実に努めた。</li> <li>・5月に教職員向けリーフレットを作成し、全校に周知するとともに、実施する全ての研修講座において、研修資料として配付した。また、県立学校長を対象とした会議において、新たな研修体系についての説明を実施した。</li> <li>・受講者の申込み手続きをスムーズに進めるため、申込みマニュアルの内容を精査した。</li> <li>・私立学校教員の研修受入れについて、メール等を活用し、対応にあたる所員の共通理解を構築した。今年度は、公私教員研修事業として私立高等学校教員を対象とした研修講座を75講座用意し、58名が受講した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所員自ら学ぶ姿勢をもって取り組める内容を検討する。</li> <li>・Plant上で343件の研修受講があった。主体的な研修受講の実現に向けて、引き続きPlantの活用促進を呼びかける必要がある。 ※(3月17日時点)</li> <li>・Plantへのスムーズな移行のために、研修受講に係る諸手続を整理し、教職員に周知する必要がある。</li> <li>・Plantの運用開始に伴い、円滑な振り返り実施に向けた調整が必要である。一方、失念による研修講座当日の欠席を解消するため、管理職に対し受講者の受講把握に努めてもらうよう啓発する必要がある。</li> <li>・センターだよりの発行やリーフレットの更新、各会議での周知など、様々な機会をとおして今後も周知を図る。</li> <li>・Plantの運用開始に伴い、申込方法が変更されるため、申込みマニュアルの改定を行う必要がある。</li> <li>・受講者を増やすため、周知の方法を工夫するなど、受講しやすい環境を整える必要がある。</li> </ul>
III	今日的な教育課題に対応した調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や、県立学校及び公立小・中学校等の実践等につながる研究成果物を作成することを目的とした調査研究の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修・学校支援事業につながる調査研究について、センターの役割を踏まえ、喫緊の課題改善に資するよう、新たな調査研究テーマを計画・実施する。</li> <li>・研究成果物の活用について、庁舎内の効果的な掲示や、カリキュラム・コンサルタント等により、より直接的なPRを行う。</li> <li>・希望する指導主事等を対象として引き続き「研究のための研修会」を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究プロジェクトの研究内容について、途中経過を含めた所内共有の場を設定し、研究内容の活用の推進を図った。</li> <li>・講演や指導・助言の資料として研究成果物の内容を活用し、併せて、各学校での活用の周知を図った。</li> <li>・横浜国立大学に講師を依頼し、教育実践研究の進め方や研究における指導の実際について、パ</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究プロジェクトの検討内容を事業に吸い上げる方法を検討する必要がある。運営会議を中心に協議を進める。</li> <li>・「神奈川県教育史」通史編の令和8年度刊行に向けて、各委員等への丁寧かつ柔軟な対応を行う。また、通史編刊行後の編纂計画も検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネルディスカッションや協議を実施した。</li> <li>・プロジェクト立ち上げまでの仕組みを整備し、10のプロジェクトが立ち上がった。</li> <li>・企画委員を対象に説明会を実施するなど、各委員等との連携を密にして取組を進めた。また、今後の編纂計画等について事務局で検討し、来年度以降の取組事項を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果の出し方の検討と、研究成果を事業に吸い上げる方法の検討に取り組む必要がある。</li> <li>・引き続き各委員等との連携を密にし、通史編の令和8年度末刊行に向けて編纂作業を行う。また、今後の編纂計画等については、懸案事項の整理等を行い、具体的な方向性を決定していく。</li> </ul>
IV	専門的な人材を駆使した教育相談と学校支援及びインクルーシブ教育推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校及び公立小・中学校等の校内研修や実践等に対する支援の充実を図る。</li> <li>・多様化、複雑化した相談に柔軟に対応し、ニーズに合わせた支援の充実を図る。</li> <li>・来所相談の児童・生徒に関しては、日頃からの学校等との連携を通じてニーズを見極め、適切なタイミングで学校訪問相談を実施する。また、教職員向けには、研修や諸会議等を通じて事業の周知をするとともに、具体的な事例を紹介することで活用を促す。</li> <li>・⑩（相談）「かながわ子どもサポートドック」の実施やそれを受けた児童・生徒支援に当たり、教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制の更なる充実に向け、SC・SSW等と協働しながらピッシャー型の相談を行う。</li> <li>・教育相談コーディネーター養成研修講座において、次年度は高校の受講定員を増員し、教育相談体制の更なる充実を図る。</li> <li>・アセスメント受検者数の増加を図るために説明会等での周知の工夫を行う。またアセスメント評価票の改善に対する検証を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料等の回議（電子を含む）により、講演や指導・助言の内容を共有することができた。また、センターだよりやチラシによりカリキュラム・コンサルタント事業の周知を図った。</li> <li>・センターだより等で新着図書や教育図書室の紹介を定期的に行なった。「共生社会実感パッケージ」の広報を改善し、貸出件数が増加した。また、利用した学校への情報収集に努めた。</li> <li>・41回（42ケース）の学校訪問相談を実施した。実施後のアンケート平均値は3.5点（最高4点）であり、中でも「問題状況は整理されましたか」の項目について、高い評価を得た。※（3月12日時点）また、教職員向けには、フローチャート式で校内支援の段階を示しながら事業活用につながる発信をしたり、センターだよりに漫画を連載することで具体的な支援のポイントを紹介したりするなど、新たな発信の方法を取り入れた。※1</li> <li>・教育相談コーディネーター会議や研修等を通じて、SC・SSWを含む教職員と連携し、校内支援体制の充実につなげた。不登校生徒支援SSWが新たに配置され、福祉職の視点が加わったことで、教育相談における関係機関との連携や家庭支援・学校支援の幅が広がった。※2</li> <li>・定員数を72名に増員し、研修を実施した。これにより、指定校割当でない学校の追加受講を受け入れることができ、指定校だけでなく学校の状況やニーズにも応えることができた。</li> <li>・事業説明会等での周知の方法を工夫した。学校アセスメントにおいて利用校数が増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な教育課題に関する講演・指導助言に対応できるようにするため、教科以外の内容に関する学習会を開催し、指導主事等の力量向上に努める。</li> <li>・庁舎1Fの展示コーナーを活用した図書や雑誌等のPRの充実を図る。また、「共生社会実感パッケージ」の更なる利用促進に向けて、HP等の更新等、効果的な周知の方法を工夫していく。</li> <li>・学校訪問相談では、より一層教職員のニーズを丁寧に把握し、実施の目的を明確にすることで、問題解決のための具体的な支援策につなげられるようにする。また、SC・SSWを含む教職員向けに、研修や諸会議等を通じて、具体的な支援策や好事例を紹介することで、校内支援体制の更なる充実につなげる。※1・※2の二つに対応</li> <li>・指定校割当でない学校の追加受講希望が定員数を上回ったため、定員数の維持を念頭に、追加受講に際して学校状況等を聞き取った上で、追加受講の可否を検討する必要がある。</li> <li>・学校アセスメントにおいて、道具運搬に係る教員の負担感への対応として、代替手段を検討し、周知していく。</li> </ul>

総合教育センター事業の広報活動と他機関等との連携  V	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員、県民等へ事業周知の拡充を図る。</li> <li>持続可能で均衡のとれた連携事業の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報を適切な時期に県民や教職員に届けられるよう、引き続き広報活動に取り組む。</li> <li>各大学や他機関等との連携について、連携大学との連絡・調整に時間がかかる等の課題があるため、事前調整の流れを標準化し、円滑な連携の実現に取り組む。</li> <li>かながわティーチャーズデイについて総教C事業のPRにつながる展示の充実と、周知先の開拓を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員および県民向けの情報発信の強化のため、県のたより、記者発表、ホームページによる情報発信と合わせて広報紙を各月発行した。</li> <li>各大学との連携に係るマニュアルを作成し、連絡・調整の円滑化に取り組んだ。</li> <li>所内のデジタルサイネージを活用して各課の事業を周知し、事業のPRに取り組んだ。また、1階ロビーで総合教育センター60周年に係る記念展示を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、教職員および県民向けに積極的な情報発信を行うため、多様なメディアを活用した広報活動に取り組む。</li> <li>大学によって連携事業の対応が異なるため、課内での情報共有とマニュアルの改善に取り組む必要がある。</li> <li>教職員の参加が少ないため、周知の方法の工夫が必要である。また、県民公開事業でもあるため、県民向けの内容や周知の方法を工夫する必要がある。</li> </ul>
-----------------------------------	--	--	---	--